第六号の三様式（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・草色）（第三条・第五条・第十条の二関係）［別紙六十二］

受付印

※処理事項　発信年月日　通信日付印　確認印　整理番号　事務所　区分　管理番号　申告区分

令和　年　月　日　殿

法人番号　申告年月日　年　月　日

所在地（本県が支店等の場合は本店所在地と併記）　（電話　）

（ふりがな）　法人名

（ふりがな）　代表者氏名印　（ふりがな）　経理責任者氏名

事業種目

前期末現在の資本金の額又は出資金の額　（兆　十億　百万　千　円）

前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額

前期末現在の資本金等の額

令和　年　月　日から令和　年　月　日までの事業年度分又は連結事業年度分の道府県民税事業税特別法人事業税地方法人特別税の予定申告書　※

事業税

前事業年度の事業税額（㊶の金額）	⑱		00
所得割額（㊷×6／前事業年度の月数）	⑲		00
付加価値割額（㊸×6／前事業年度の月数）	⑳		00
資本割額（㊹×6／前事業年度の月数）	㉑		00
収入割額（㊺×6／前事業年度の月数）	㉒		00
特別法人事業税又は地方法人特別税 前事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額（㊶）	㉓		00
特別法人事業税額又は地方法人特別税額（㉓×6／前事業年度の月数）	㉔		00
予定申告税額（⑲＋⑳＋㉑＋㉒＋㉔）	㉕		00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㉖		00
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額又は地方法人特別税額 ㉕－㉖	㉗		00

前事業年度の事業税額・特別法人事業税額又は地方法人特別税額の明細

（事業税）

摘要		課税標準	税率（100）	税額
所得割	所得金額総額 ㉘			
	所得金額 ㉙			
付加価値割	付加価値額総額 ㉚			
	付加価値額 ㉛			
資本割	資本金等の額総額 ㉜			
	資本金等の額 ㉝			
収入割	収入金額総額 ㉞			
	収入金額 ㉟			

合計事業税額 ㉙＋㉛＋㉝＋㉟	㊱		
平成28年改正法附則第５条の控除額	㊲		
事業税の特定寄附金税額控除額	㊳		
仮装経理に基づく事業税額の控除額	㊴		
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	㊵		
納付すべき事業税額 ㊱－㊲－㊳－㊴－㊵	㊶		

㊶の内訳　所得割 ㊷　付加価値割 ㊸　資本割 ㊹　収入割 ㊺

（特別法人事業税又は地方法人特別税）

摘要		課税標準	税率（100）	税額
所得割に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㊻	00		
収入割に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㊼	00		

合計特別法人事業税額又は地方法人特別税額（㊻＋㊼）	㊽		
仮装経理に基づく特別法人事業税額又は地方法人特別税額の控除額	㊾		
租税条約の実施に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額の控除額	㊿		
納付すべき特別法人事業税額又は地方法人特別税額 ㊽－㊾－㊿	(51)		

道府県民税

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額（⑰の金額）	①		00
予定申告税額（①×6／前事業年度又は前連結事業年度の月数）	②		00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③		00
この申告により納付すべき法人税割額 ②－③	④		00
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤		月
均等割額 円×⑤／12	⑥		00
この申告により納付すべき道府県民税額 ④＋⑥	⑦		00

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細

（特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等）課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑧	（　）	
法人税割額	⑨		
道府県民税の特定寄附金税額控除額	⑩		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑪		
外国の法人税等の額の控除額	⑫		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑬		
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭		
納付すべき法人税割額 ⑨－⑩－⑪－⑫－⑬－⑭	⑮		
⑮のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑯		
差引法人税割額 ⑮－⑯	⑰		
法第15条の４の徴収猶予を受けようとする税額	52		

この申告の期間　・　・　・　・

前事業年度又は前連結事業年度の期間　・　・　・　・

備考

関与税理士署名押印　（電話　）